



## 安全データシート

Page 1 of 7

LOCTITE 510 GASKET ELIMINATOR known as 510 GASKET ELIM  
50 ML A/P

SDS No. : 153499  
V001.2

改訂: 21. 04. 2016

発行日: 27. 09. 2016

### 1. 化学物質等及び会社情報

製品コード : 235255  
製品名 : LOCTITE 510 GASKET ELIMINATOR known as 510 GASKET ELIM 50 ML A/P

会社名 :  
ヘンケルジャパン株式会社  
東京都品川区東品川2-2-8  
スフィアタワー天王洲 14F  
140-0002  
電話番号 : +81 (45) 758-1820  
FAX番号 : +81 (45) 758-1826

### 2. 危険有害性の要約

GHS分類 :

危険有害性クラス	危険有害性区分	標的臓器
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分 2A	
皮膚感作性	区分 1	
特定標的臓器毒性 - 単回暴露	区分 3	気道刺激性

GHSラベル要素:

絵表示:



注意喚起語:

警告

<b>危険有害性情報:</b>	H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ H319 強い眼刺激 H335 呼吸器への刺激のおそれ
<b>安全対策</b>	P261 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。 P264 取扱い後はよく手を洗うこと。 P271 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 P280 眼保護具/顔面保護具を着用すること。 P280 防護手袋を着用する。
<b>応急措置:</b>	P302+P352 皮膚に付着した場合: 多量の水と石けんで洗うこと。 P304+P340+P312 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分がわるいときは医師に連絡すること。 P305+P351+P338 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 P333+P313 皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。 P337+P313 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。 P362+P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
<b>保管:</b>	P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 P405 施錠して保管すること。
<b>廃棄:</b>	P501 廃棄するときは、適用法令、および製品特性に従い、適切な処理および廃棄施設に内容物/容器を廃棄すること。

製品ラベルの有害性情報は、個別の製品安全データシートの記載内容と異なる場合があります。

### 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物: 混合物

**危険有害成分及び濃度**

成分	wt%
変性マレイミド	>= 1 - < 10 %
サッカリン	>= 1 - < 10 %
キュメンヒドロパーオキシサイド (1-メチル-1-フェニルエチルヒドロパーオキシド)	1.5 %
1-アセチル-2-フェニルヒドラジン	>= 0.1 - < 1 %
ポリグリコールジメタクリレート	>= 40 - <= 50 %
ビスフェノール A フマレート樹脂	>= 20 - <= 30 %
可塑剤	>= 10 - <= 20 %
シリカ	>= 1 - <= 10 %
1,2-プロパンジオール	>= 1 - <= 10 %

#### 4. 応急処置

- 皮膚にかかった場合：** 流水とせっけんでよく洗い流すこと。  
医師の診察を受けること。
- 眼に入った場合：** 直ちに大量の水で15分以上、まぶたを指で開いて洗い流すこと。医師の診察を受けること。
- 飲み込んだ場合：** 口をすすぐこと。水を1-2杯飲ませること。無理に吐かせないこと。  
医師の診察を受けること。
- 吸入した場合：** 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師の診察を受けること。

#### 5. 火災時の措置

- 消火方法：** 蒸気および煙を吸入しないこと。
- 消火剤：** 二酸化炭素、泡、粉末
- 火災時の分解物質：** 刺激性の蒸気  
炭素酸化物  
窒素酸化物  
硫黄酸化物
- 保護具：** 自給式呼吸器および出動服の様な全身保護服を着用すること。

#### 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項：** 皮膚および眼への接触を避けること。  
十分な換気を保つこと。  
8項目の注意を参照すること。
- 環境に対する注意事項** 下水管に流さないこと。
- 除去方法：** 少量の場合紙タオル等で拭き取り、廃棄用容器にて保管すること。  
大量の漏洩に対しては、不活性な材質のものに吸収させ廃棄するまで、密閉できる容器に保管する。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い** よく換気された場所で使用すること。  
皮膚および眼への接触を避けること。  
感作の危険を防ぐため長時間若しくは、繰り返しの接触は避けること。  
適切な保護服、手袋および眼/顔面保護具を着用する。  
取扱い後は十分に洗うこと。  
ガス/ヒューム/蒸気/スプレーを吸入しないこと

**保管:**

原容器に入れたまま、8-21° Cで保管する。異物混入のおそれがあるため使用した液は元の容器へ戻さないこと。

## 8. 暴露防止及び保護措置

**保護具:**

- 呼吸用保護具:** 換気の良い場所でのみ使用すること。
- 眼の保護具:** 保護眼鏡を着用すること。
- 皮膚及び身体の保護具:** 適切な保護服を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

- pH: 該当なし
- 融点/凝固点: データ無し
- 沸点: > 150 ° C (> 302 ° F)
- 引火点: > 93.3 ° C (> 199.94 ° F)
- 自然発火温度: データ無し
- 蒸気圧: < 667 pa
- 蒸気密度: データ無し
- 比重: 1.1784
- n-オクタノール/水分配係数: データ無し

10. 安定性及び反応性

**安定性 :**

**化学的反応性 :** 強酸化剤と反応する。  
強酸と反応する。

**混触危険物質 :** 適切に使用した場合特になし。

**避けるべき条件 :** 通常の使用、保管条件では安定。

**危険有害な分解生成物 :** 刺激性の有機蒸気。  
炭素酸化物  
硫黄酸化物  
酸化窒素

11. 有害性情報

成分	危険有害性クラス	危険有害性区分	ばく露経路	標的臓器
変性マレイミド	急性毒性	区分3	吸入	
	皮膚感作性	区分1		
キュメンヒドロパーオキシド (1-メチル-1-フェニルエチルヒドロパーオキシド)	急性毒性	区分4	経口	
	急性毒性	区分3	吸入	
	急性毒性	区分4	経皮	
	皮膚腐食性	区分1B		
1-アセチル-2-フェニルヒドラジン	特定標的臓器毒性 - 反復暴露	区分2		
	急性毒性	区分3	経口	
	皮膚刺激性	区分2		
	眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分2A		
	皮膚感作性	区分1		
	発がん性	区分2		
	特定標的臓器毒性 - 単回暴露	区分3	吸入	気道刺激性
ポリグリコールジメタクリレート	分類の必要なし			
ビスフェノールA フマレート樹脂	分類の必要なし			
可塑剤	分類の必要なし			
シリカ	分類の必要なし			
1,2-プロパンジオール	分類の必要なし			

**一般毒性情報 :** 動物実験検査データなし。

**経口毒性 :** Acute toxicity estimate (ATE) : > 2,000 mg/kg  
方法: 評価計算

**吸入毒性 :** Acute toxicity estimate (ATE) : > 20 mg/l  
ばく露時間: 4 h  
試験環境: 蒸気  
方法: 評価計算

経皮毒性 : Acute toxicity estimate (ATE) : > 2,000 mg/kg  
方法: 評価計算

## 12. 環境影響情報

成分	危険有害性クラス	危険有害性区分
サッカリン	水生環境有害性(急性)	区分3
キュメンヒドロパーオキシド (1-メチル-1-フェニルエチルヒドロパーオキシド)	水生環境有害性(急性)	区分2
	水生環境有害性(長期間)	区分2

一般環境有害性情報: 下水管/地表水/地下水中に捨てないこと。

## 13. 廃棄上の注意

推奨廃棄方法: 国及び地方自治体の規則に従って廃棄すること。  
この製品の廃棄物への寄与は、それが仕様される物品と比較して微少である。

汚染容器包装の廃棄方法: 使用後は、残留物の付着したチューブ、箱、ボトル は化学汚染物質として公認された埋め地に処理するか焼却する。  
廃棄処理は必ず法規制に従って行うこと。

## 14. 輸送上の注意

一般情報  
RID, ADR, ADN, IMDG, IATA-DGR において危険品ではない。

## 15. 適用法令

労安法 :  
名称等を通知すべき有害物 シリカ  
変異原性が認められた既存化学物質 キュメンヒドロパーオキシド (1-メチル-1-フェニルエチルヒドロパーオキシド)

消防法  
第4類引火性液体, 第三石油類 非水溶性

毒劇物法 :  
該当しない

PRTR 法 :  
第1種指定化学物質 キュメンヒドロパーオキシド (1-メチル-1-フェニルエチルヒドロパーオキシド) 政令番号 440

## 16. その他の情報

発行日:	27. 09. 2016
問い合わせ先:	近藤 由紀子、製品安全性及び規制業務担当
注意:	<p>この情報は現況での化学的根拠と発送された製品の状況を元に作成したものである。またこれは安全を説明するための情報で、製品の特性を保証するものではない。</p> <p>ここに表明したデータは信頼性があると考えられるが単に情報として挙げただけである。Henkel社のコントロールが及ばない人々が得た結果については責任を持たない。Henkel製品の適切性、特定目的で使用する際の製造方法、Henkel社製品の取扱いや使用に関わる危険性から人や資産を守るための予防処置などの見極めはユーザーの責任の元行われるべきである。以上の説明の元、Henkel社は、明示・暗示に関わらず、特定用途に対する市場性・適切性を含み、製品の販売・使用に関わるすべての保障への責任を拒否する。更にHenkel社は、損益を含むいかなる二次的・偶発的損害についての責任も拒否する。</p> <p>MSDSの内容に関するお問い合わせ ヘンケルジャパン株式会社 製品安全性及び規制業務担当 横浜市磯子区新磯子町27-7 TEL:045-758-1780 FAX:045-758-1771</p>